

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

平成28年度 北本中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として設置し市民の利用に供し、もって公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 8,640,000 円 支出済額 8,640,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	一般参加自然観察会・生態調査事業、樹木調査、中学生雑木林保全ボランティア活動等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 ・通常管理において、市民の自主的な協力が得られてきている。
収支の状況	(1) 収入 8,640,000 円 指定管理料 8,640,000 円 (2) 支出 8,489,755 円 事業費 4,472,415 円 管理費 3,947,340 円 その他 70,000 円 (3) 収支 150,245 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	施設の老朽化により公園灯やトイレの故障が相次いでいるため、修理の要望等が複数寄せられたが、早急に対応している。
-----------------	---

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし。
----	-------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化の対応について、早急に方針を示すこと。

(評価実施日 平成29年7月26日)